

《 第89号 》

発行：NPO富士北麓まちづくりネットワーク
発行日：2026年1月1日
責任者：代表理事 飯田 勇夫
住所：〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田東3-1-77
制作：広報渉外部会
事務局電話&FAX：0555-23-0202
<http://www.mfi.or.jp/machizukuri/index.html>

ぼちぼち

NPO 富士北麓まちづくりネットワーク会報



天馬空を駆けるが如く 飛躍の年に

代表理事 飯田 勇夫

新年あけましておめでと
うございます。
令和8年、素晴らしい新年を
お健やかに迎えのことと、お
慶び申し上げます。

2026年は、丙午(ひのえ
うま)。勢いと前進力を象徴す
る年です。
馬と言えばイギリス王室と
馬は切っても切れない関係に



中央道と富士山

あり、バッキ
ンガム宮殿
の騎馬隊に
所属する馬
は、世界中
からより優
れた馬が集
められ、最
も優れた馬
舎の一つ「
ロイヤル・
ミューズ」
で厩務員
によって管
理され、調
教師の訓練
を受けて、
王室業務の
任にあたる
ようです。
絢爛豪華
な女王陛下
の馬車行列
は、その周
圍を騎馬隊



ホースガーズ(王室警護衛兵)

警護し、威風堂々と行進する。
これらの馬たちは訓練によって
調教され、大きな音や、騒ぎに
動じることなく定められた任務
を遂行できるといいます。
更に、馬には人の性格や態度
を見抜く力があるといわれ、人
と馬の信頼関係を馬が覚えると
いうから不思議ですね。
ところが最近、ちよつとした
問題が取り上げられておりま
す。
ロンドン観光の目玉は何とい
ってもバッキンガム宮殿の「衛
兵交代式」。イギリス王室の伝
行事であり、世界中の観光客に
人気のセレモニーが正面入り口
で行われます。
その両脇には警護する衛兵が
馬に騎乗し、観光客にとっては
絶好の記念写真スポットとなり
ます。

ところが不謹慎な観光客は、注
意書きを守らず、入ってはいけ
ない白線を越えて近衛兵から注
意されたり、馬に触れようとして
みつかれる事もあるという。一
方日本人が写真を撮ろうとする
と、馬の方から日本人にすり寄
るといいます。

もちろん馬が“特定の国の
人だけ”を識別して態度を変
えることはない、しかし、日本
人観光客の振る舞いが、結果
的に安心感を与えているのでは
ないか、例えば、馬の周りで
声を荒げない、距離を保つ、
不用意

ポチたまの部屋

2025年11月9日に投票された茨城県神栖(かみす)市長選は、現職と新人で争われたが、2人とも1万6724票で同数となった。公選法に基づき、くじ引きの結果、新人が当選した。有権者数7万6130人。投票総数3万3667人。投票率44.22%。無効219票。落選した陣営は票の再確認を求めて選管に異議を申し立てたが、11月26日の再点検でも同数だった。まさに1票の重さが証明された選挙だった。(A)

に触らない、これら日本人の普段から意識している振る舞いが馬に安心感を与え、警戒心を解くのではないかと専門家は分析しています。日本人は必ず一札をして写真スポットに立つ、この一連の動作に“馬が日本人に懐く”というより、その行動が安心感を与え馬との信頼関係が生まれるのでしょうか。

今必要なのは

国と国の信頼関係

国際社会では、台湾海峡をめぐる中国と台湾の関係が極めて敏感になっており、台湾有事が地域の安全保障に直結する懸念があります。長年にわたって日本は「憲法」と「安全保障」を基本に慎重な立場を保ってきたが、高市早苗首相の国会答弁に端を発した「存立危機事態」とは、もし「中国が台湾に武力行使をした場合で、日本の存立そのものが脅かされる、または、国民の生命、安全が脅かされる状況が生じた場合、日本は集団的自衛権を施行する可能性もあり得る」と従来の立場から一歩踏み込んだ発言がされました。

これに対し、中国側は「内部干渉するな、台湾は中国の一部であり、サンフランシスコ条約は無効だ！」と国際世論に訴えています。

なぜ今更、「501」年に結ばれた条約を？ というのは日本が統治していた「台湾及び澎湖（ほうこ）諸島

に対すすすべての権利を放棄する」と条約に記載されていますが「帰属先」（誰に返すか）は記載されていません。中国から見れば「台湾は中国の一部」という前提を否定する条約となるからです。

また、この条約には「戦勝国（中国・ソ連）を排除して勝手に米国と日本が締結したもので無効だ！」というが、当時の中国は中華民国であり、1949年10月1日、毛沢東によって「中華人民共和国」が建国され、ソ連は1991年に崩壊、つまり当時の戦勝国は現存しない国家となります。

条約が無効となれば台湾は日本に帰属されることになり、政治認識からも「支離滅裂」な国際世論への訴え……

「馬の耳に念仏」とならぬよう馬にも信頼される国となっていたいただきたいものですね。



伊勢神宮より配布された陶板

事務局だより

NPO事務局 渡邊 義広

2025年を振り返ってみると、我がNPO法人には何かと騒動が持ち上がった年であった。米不足になって買出し騒動、異常な高温による熱中症騒ぎ、決定的な騒動は赤い屋根指定管理者騒動であった。

令和の米騒動！

昨年あたりから米の価格が上昇し始めた。猛暑による収穫量の減少、減反政策による生産量の減少、さらには外国人インバウンドの日本食需要などが上げられ価格が一層高騰した。その結果、店頭からお米が消えた。赤い屋根の繁忙期にお米の確保が出来なくなった。宿泊の皆さんの食べることを支えている厨房としては一大事である。在庫があるという販売店を探し出し、販売制限があるので、会員スタッフが手分けして買い漁って必要なお米を確保する事態であった。忘れられない米騒動であったが無事乗り切り、事なきを得たのは不幸中の幸いであった。



史上最も暑い夏騒動！

年平均気温より2.3℃も高くなった夏は、3年連続で「観測史上最も暑い夏」となった。富士北麓はこれまで冷涼な気候といわれ30度を超えるのはひと夏で数えるほどだと自慢して来た。しかし、気象変動が起きて全地球が沸騰する夏となった。富士北麓も例外ではなく亜熱帯気候のような勢いで気温が上昇し熱帯夜が出現した。

利用者からはエアコンが無いと利用を断られる始末であった。対処療法としてスポットクーラーやエアコン救護室を設置し、熱中症緊急時にはスタッフの適切な対応で何とか乗り切った。ちなみに、流行語大賞のトップテンに「二季」が選ばれている。春と秋がなくなり、「夏と冬」の二季となるのである。気候変動はみんな「自分ごと」として考えるキッカケとすべき問題である。



指定管理者騒動！

今年最大の青天の霹靂的騒動は「赤い屋根」指定管理更新無しの通告騒動であった。この事件の詳しい結末はぼちぼち第88号でお知らせした。赤い屋根は50年を経過し建物のあちこちが老朽化し修理修繕交換を必要とする緊急事態にあることは確かである。

市の赤い屋根の存続は3年？現在、市からの詳しい情報はまったくくない。しかし、今後のNPO法人の自主事業はどうあるべきかを考えるインパクトを受けたことは忘れてはならない。「災い転じて福となす」の諺ではないが、この騒動を市の問題ではなく、NPO法人にとって今後の存続をどうするのかを考える機会とすべき騒動であった。



多文化共生フェスタ雑感

高市内閣の外国人政策は、「日本人の暮らしを守り」「秩序ある共生社会」の実現を目指し、外国人政策を「量から質へ」とする政策転換を図っている。

そんな中、市主催の初めての多文化共生フェスタが開催された。チラシには協力団体として当NPO法人の名前が掲示され、齋藤宗容先生の「茶の湯不折庵」のおもてなしや多言語紹介チラシを作成して対応した。

市主催のイベントなので必要にして十分以上の会場と「おもてなし」が準備され、多くの住民が訪れて賑やかであった。会場のあちこちではネパール、ベトナム、インドネシア、韓国、台湾などのブースで交流の輪が広がった。

「日本ファースト」が声高に叫ばれる昨今、外国人との共生は以前にも増して「言うは易く行うは難し」の時代となっている。こんな時代だからこそ多文化共生フェスタの開催であった。これから目指すべきは「共存」社会ではなく、外国人が隣にいるのが当たり前の交じり合った「共生」社会である。隣に普通に暮らしている外国籍住民とどうお付き合いして行くのかという「問題」も、ともに生きて行くという「希望」も同時に感じたイベントとなった。



絶望のとなりは希望です！

今年上半期のNHK朝ドラは「あんぱん」。アンパンマンの誕生と作者であるやなせたかしの生涯のドラマであった。ドラマの中で人生に絶望した少年の行方がわからなくなる。

その場面で語られたのが「絶望のとなりにには希望がある！」である。この言葉はやなせたかしの生涯と深く関わる言葉である。アンパンマンがヒットし始めるのは60歳を遥かに過ぎていた。天涯孤独でヒット作もなく、戦前戦中戦後といつ死んでもおかしくない時代を生きて来た。東日本大震災のときに「奇跡の一本松」に出会い、やなせたかしには自分の人生に重なって見えたという。この時の地元とのやりとりを通じて奇跡は希望につながり、絶望のとなりは希望です！と痛切に感じたのである。

昨今は物価高騰が生活を脅かして先行き不安がっぱいな時代である。やなせさんが紡ぎだすやさしい言葉で今年を締めくくり来年の干支「午年」にちなみ、会員各位とともに飛躍する年を迎えたい！

絶望のとなりにだれかがそっと腰かけた
 絶望はとなりの人に聞いた
 「あなたはいったい誰ですか」
 となりのひとはほほえんだ
 「私の名前は希望です」
 やなせたかし詩画集「希望」から

(以上)





「NPO法人小野路街づくりの会 ・小野路宿里山交流館」研修報告

会員 渡邊 義広

令和7年12月1日、会員スタッフ20人の参加を得て開催した。会員スタッフの参加しやすい予定で進めるので恒例により月曜日開催である。日帰り研修になって今回で3回目となった。

研修先は東京都町田市で地域住民同士と来訪者との交流を軸にした街づくりを進めている「NPO法人小野路街づくりの会」である。

このNPO法人は町田市の地域交流施設である「町田市立小野路宿里山交流館」の指定管理者として令和7年4月から2回目の契約更新を経て管理運営している。

当日は初冬らしい寒さの中にも日差しが暖かく感じられる絶好の研修日和に恵まれ、参加者が時間どおりに集まって青少年センターを出発した。

まず、立ち寄ったのは、日本遺産認定「伊勢原市大山詣り・阿夫利神社」である。この場所には必然の理由がある。今日の研修先であるNPO法人は、江戸からの大山街道（現在の国道246号）にあった大山詣りの宿場町としてにぎわった「小野路宿」にあるからである。

まずは阿夫利神社に参拝しこの研修の無事と参加された皆さんの無病息災をお願いすることから始めた。バス停を降りていきなりの急な石段の参道を登り上げ、全員息も絶え絶えに何とかケーブルカー駅にたどり着いた!!

阿夫利神社を無事参拝できたが、この旅の唯一にして最大の誤算は朝9時の体には急な石段が余りにもきつかったことである。それでも神様は見ていてくれた。抜けるような真っ青な冬の空を背景にした神々しい本殿、朝の太陽の陽射しが初冬の湘南の海を黄金色に輝かせて美しく光る風景という旅のごほうびをいただいた。



阿夫利神社



さて、バスは渋滞もなく町田市小野路宿里山交流館に概ね時間通りに到着した。小野路宿里山交流館は、江戸時代に6軒あった旅籠旧「角屋」を改修し観光交流の拠点として町田市が整備した。NPO法人理事長山崎氏に出迎えていただき、説明書類をあらかじめ準備してあった和室に通されて落ち着いた。

理事長の山崎凱史氏はNPO法人設立メンバーで活動全般を中心になって担って来た方であった。会社をリタイアした後に町田市に移り住み地域活動を開始した。

以下は氏の話。

小野路地区は多摩丘陵北部で小さな畑と竹やぶ、耕作放棄地が目立つだけで、食事をする場所もみんなが集まる場所もトイレもない「ないない尽くし」の地域であった。

ところが、この小野路には知る人ぞ知る「にほんの里100選」で東京都で唯一選定されている自然豊かな里山がある。多摩丘陵の自然環境が色濃く残されていて、里山の原風景を味わうことができるエリアである。市や環境団体によってハイキングコースの整備やフットパスなどのイベントが開催されるようになり、多くのハイカーたちが訪れるようになった。里山復活の時代の流れに乗ったわけである。

そういうことで人が来るようになり、「ないない尽くし」ではまずいと町内会と市とで受入れ施設の整備について重い腰を上げて話し合いが持たれることになった。

小野路地区は大山詣りで栄えた宿場町であるが、また徳川家が久能山から日光へ向かう大名行列「千人行列」が通過し休憩を取る宿場町でもあった。

このことから、「地域の歴史、文化等を継承する場及び地域住民同士又は来訪者との交流を促進する場を提供し、もって町田市の観光に寄与するため設置する。」(紹介パンフレットより) 目的で旧旅籠「角屋」を改修再生し交流と観光の拠点として整備された。

令和7年の4月協定を更新し指定管理は2期目6年目を迎えている。ようやくスタッフも慣れて来て施設の管理運営も順調になり、地産の小麦粉を使った小野路うどんの味が落ち着いて来た。

来館者も年間27,000人程度となり、開館以来通算で32万人余りとなった。スタッフのスキルアップや契約農家との野菜の生産調整、製茶は素人集団の生産と販売、小野路落語など地元の資源や人材がたくさんあってこの運営に活かされている。

地域の文化・歴史の継承のため、失われて行く自然のため、雇用の活性化のためと始めた活動であるが、経営収支は厳しくトントンである。市は最低賃金改定などの人件費上昇分への予算対応はしてくれないので非常に厳しい運営になっている。

そこで、惣菜やスイーツの開発や市内のイベントへの出店と弁当の販売などで収入を補足している。また、独自開発の商品は添加物を一切使用しないことで子どもの免疫力を高める取組みやコロケのじゃがいもは全量買取りで農家と契約するなど近くにある資源を上手に活用してだれでも気軽に立ち寄れる施設運営に努めている。

会員スタッフ28名で仲良く楽しく働ける職場づくりを心がけ、50代のフロア担当から70代の厨房まで和気あいあいがモットーの毎日である。

以上が山崎氏の話の概要である。

市の指定管理者管理運営状況評価結果がホームページで公開されている。市の総合評価は「B」である。B評価は「要求水準達成」でちなみにA評価は「良好である」である。インフルエンサーとSNSを活用した情報発信、惣菜やスイーツの開発、ウォークラリーで里山保全のPR、ワークシェアに配慮した人員配置、手作りの散策マップなど同じ市の公共施設の指定管理にあたるNPO法人として学ぶべきことが多く良い研修成果が得られた。

小野路町には、目出度い「ハレの日のうどん」という食文化が残されていて、里山交流館のメインメニューは「うどんと里山コロケ」であった。吉田のうどんも参考にしているというお話を聞き、同じうどんの食文化が色濃く残されている小野路町に何か特別のご縁を感じる研修となった。(了)



スヌーピーミュージアム





世相を斬る！

高市首相の「存立危機事態」発言

日中関係を悪化させる軽率さ！

会員 秋山紀勝

2025年11月7日の国会予算委員会で高市首相が、台湾有事に関して、中国による台湾の海上封鎖が発生した場合、「戦艦を使って武力行使も伴うものであれば、どう考えても存立危機事態になり得る」と答弁した。この発言に中国は即座に反応、観光客の日本への渡航自粛などの対抗措置に出た。その後、高市首相は「従来の政府見解は変えていない」と軌道修正した上、「特定のケースを明言することは慎む」と反省の弁も述べたが、11月下旬の時点で中国の反発が沈静化する気配はない。



存立危機事態を理解するには憲法9条の解釈まで遡らなければならないと、にわか勉強した。従来、どの政権も「9条は個別的自衛権は認めているが、集団的自衛権は認めていない」を堅持してきた。しかし、第2次安倍内閣は「集団的自衛権も認めている」と解釈を変え、それを閣議決定した。

個別的自衛権は、A国がB国に武力侵攻した場合、B国はA国と戦う権利があることを言う。集団的自衛権は、A国がC国に武力侵攻した場合、B国がC国と同盟関係にあった場合、B国はC国と一緒にA国と戦う権利があることを言う。



第2次安倍内閣の時に成立した安全保障関連法によると、「密接な関係にある他国への武力攻撃が発生し、日本の存立が脅かされ、国民の生命、自由、幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある事態（存立危機事態）になった場合、直接攻撃を受けていない相手に集団的自衛権を行使出来る」としている。

第2次安倍政権を始め、その後の政権は「いかなる事態が該当するか一概に答えることは困難」とあえて曖昧な説明にとどめていた。手の打ちを明かさないう戦略などと説明されてきた。

しかし、高市首相は持論を国会の予算委員会と言う「公の場」で述べた。新聞の社説の中には「緊張を高める軽率な答弁だ」（山梨日日新聞）、「答弁の重み自覚すべきだ」（毎日新聞）、「歯止め緩める首相答弁」などの批判があった。11月24日の朝日新聞「座標軸」は「存立危機事態とは自衛隊に防衛出動を命じ、中国と交戦状態に入ることを意味する。首相が軽々口にするべきではない」とまで言っている。まったく同感である。



高市首相は、どうして従来の政府見解から一步踏み込んだ見解を述べたのか？ 質問した元外相の立憲民主党・岡田克也議員とのやり取りの中で持論がつい口に出たのか、国内向けにタカ派色を出そうとしたのか、それとも何かの深謀遠慮があったのか……すぐに「従来の政府見解を変えるものではない」と修正したところを見ると、「首相の言葉は重い」という緊張感に甚だしく欠けていた気がする。「綸言汗の如し」は名言である。

中国との戦争はないだろうが、関係改善にはかなりの時間がかかるかも知れない。

(以上)

言葉の 重み

ズシツ

会報「ぼちぼち」は、インターネットホームページでもご覧いただけます。

URLは、<https://www.mfi.or.jp/~machizukuri/> です。

会報に掲載する記事は、随時受けております。

普段の生活の中で考えている事や身近な出来事、是非皆で共有しましょう！

広報渉外部会メールアドレスは、mkin1962@yahoo.co.jp まで、お待ちしております！！



富士吉田市立青少年センター
赤い屋根だより No.61

電話&FAX:0555-23-7252
 E-メール: akaiyane@mfi.or.jp
 ホームページ: http://www.mfi.or.jp /akaiyane/
青少年センター赤い屋根 センター長 齋藤容子

明けましておめでとうございます。今年もこの青少年センター赤い屋根が多くの人に親しまれ利用していただくことを願ひ、スタッフ一同心をこめて運営していきたいと思ひます。宜しくお願ひいたします。

【活動報告】

- 10/4 「しらいみちよ」ほのぼのコンサート&お茶会 (中央社会学級) (写真参照)
- 11/24 「多文化共生フェスタ」 市民会館にて参加 (写真参照)
- 10/17 子ども食堂保護者による「大型紙しばい」
- 11/21 昭和医科大学にてキャンプファイヤーとイルミネーション
- 12/13 12/20 親子バドミントン初級 (写真参照)
- 12/19 オルケスタ若草による「参加型クリスマスコンサート」(写真参照)



【継続の自主事業】

1. みんなの食堂+子ども食堂
毎月第3金曜日 17:00~20:00
2. 「テディベア」バドミントン
毎週火・金曜日 13:00~16:00
3. 「あしびどうし」沖縄三線サークル
月2回水曜日 10:00~11:30
4. 「オルケスタ若草」音楽サークル
月2回水曜日 13:00~15:00

しよく どう プラス
子ども食堂+
 しよく どう
みんなの食堂
 あか やね
赤い屋根

地域の活性化と子育て支援、またコミュニケーションの場となることを目的に「子ども食堂+みんなの食堂・赤い屋根」を開業します。

【開店日】 毎月1回、第3金曜日 (注) 8月は、第4金曜日です。
 2026年 1/16、2/20、3/20、4/17、5/15、6/19、7/17、8/28、9/18、10/16、11/20、12/18

【時間】 17:00~19:00 食事時間、体験あそびなど
 19:00~20:00 コミュニケーション広場
 小音楽会、読み聞かせ、書道、絵手紙、体験学習、昔ながらの遊び、etc

【場所】 富士吉田市立 青少年センター 赤い屋根
【食事代】 大人 300円、高校生以下 無料

【食事申込み期限】 開店日前日の午前中までにお申込み下さい。
【申込先】 0555-23-7252 青少年センター 赤い屋根
 ・メニューは別紙参照、または青少年センターにお尋ねください。
【注意】 食物アレルギー対応はできません。

協賛：社会福祉法人 山梨県共同募金会 支援：多くの皆様を支えられて運営しております。
 後援：富士吉田市教育委員会 主催：特定非営利活動法人 富士北麓まちづくりネットワーク

FUREAI
LETTER

あったかな

街を

つくる

仲間たち

去る10月19日 第1回ふれあいサロンが開催されました

このサロンは、日頃当施設をご利用されている、皆様のパフォーマンスを発表する機会として企画されたものです。

当日は沢山の皆様においで頂きました。

河合ギター教室からは小学5年生によるギター演奏がありました。

小学生とは思えぬテクニックに会場は大盛り上がりでした。

参加者の皆さんには最後までご協力頂きありがとうございました。

来年もご協力のほど宜しくお願い申し上げます。



市民ふれあいセンターだより

ふれあいセンター長 佐藤 雄三

TEL 0555-22-1785